

高齢者活躍よりあいどころ事業を支援します

☎ 高齢福祉介護課 ☎ 65・7789



高齢者が寄り合い、生きがいを高める活動を行う拠点「よりあいどころ」の運営を支援します。

【補助対象者】

市内でよりあいどころを運営される法人または団体

【補助対象事業】

原則として1回につき2時間以上で週1回程度かつ年間40回以上実施する事業。

事業開始初年度等は、この限りではありません。

※事業は毎回、高齢者5人以上で実施されることを原則とします。

運営費補助

【補助対象経費・補助金額】

よりあいどころ運営にかかる経費（人件費、報償費、光熱水費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、通信運搬費、保険料、手数料等）

補助率 1/2

補助限度額 5,000円/回

※毎回の参加人数がおよそ20人以上の場合は1回当たり1,000円加算します。

※毎回の事業時間がおよそ4時間以上の場合は1回当たり1,000円加算

算します。

※週3回を限度とします。

整備費補助

【補助対象経費・補助金額】

事業の実施に必要な備品等にかかる購入費及び修繕費

補助率 1/2

補助限度額 10万円

※1事業につき、3会計年度に1回とします。

共通事項

【申請受付】

○申請書を直接担当課まで提出してください。郵送・メールでは受け付けできません。

○募集案内、申請書様式は市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



ながはまグローバルカルチャレンジ応援事業補助金

☎ 商工振興課 ☎ 65・8766



中小企業者等が、バイオ関連技術や地域資源を活用した新商品の開発・販路開拓などの事業にチャレンジする経費の一部を助成します。

【対象事業】

○バイオ技術等連携事業

長浜サイエンスパーク内の大学や企業との連携・技術を活用して行う事業

(2/3) 200万円

○地域資源活用事業
地域資源を活用した新商品等の市場化・販路開拓に関する事業

(2/3) 100万円

※(一)内は補助率、補助限度額

【対象者】

市内に本社または事業化の拠点を有する中小企業者等

【申請受付】

4月13日(月)～24日(金)の期間に申請書類を担当課まで。

※公募案内、申請書様式は、市ホームページからダウンロードできます。

補助金説明会

【とき】4月9日(木)13時30分～

【ところ】市役所本庁舎3階3-B

【形式】リモニテイルム

※申込不要、参加無料

ツキノワグマの注意

☎ 農業振興課 ☎ 65・6522



4月から7月にかけては、ツキノワグマの出没が多くなる時期です。次のことに気をつけましょう。

ツキノワグマと遭遇しないために

ツキノワグマがエサをとりにくる林などには極力入らないでください。登山や山菜採りなど山に入る時は、ラジオ、鈴、笛などで人の接近を知らせてください。木の洞や山中の小屋に潜んでいることもあります。山にエサとなるものがない場合、夜

間に人里近くでエサを求めて行動します。夕方から夜間、早朝の不要不急な外出、単独行動は控えてください。

ツキノワグマを引き寄せないために

家庭ゴミを外に置かない、ゴミ出し場所を金網等で囲む、放棄果樹や廃棄農産物を適正に処理する、収穫されない果樹は、可能な限り伐倒して除去する、住宅や農地周辺の見通しの悪い藪は刈り払うなど、ツキノワグマを人里に近づけないようにしてください。

国民健康保険助成申請を受付します

☎ 保険医療課 ☎ 65・6512



疾病の早期発見および健康の保持増進のため、人間ドックを受診する人に費用の一部を助成します。

健康管理には定期的なチェックが必要です。ぜひこの機会に受診してください。

【対象となる人】

- 次のすべてにあてはまる人
- ①長浜市国民健康保険加入者
- ②4月1日現在40歳以上で、受診日時時点で75歳未満の人
- ③世帯に国民健康保険料、市税等の滞納がない人
- ④市の保健指導を受けることに同意する人

※今年度の0次健診および、特定健診を受診する人は、人間ドック健診費用の助成を受けることはできません。

【助成内容】

- 人間ドック(日帰り・1泊・脳ドック)、同時に実施されるオプション検査
- JADック(レディースドック健診、メンズドック健診、JADック健診)、各JADック健診に追加して実施されるオプション検査

【助成額】
受診費用の2分の1(100円未満切捨て)
日帰りは上限2万円、宿泊を伴う場合は上限2万5千円

【対象受診機関】

- 人間ドック
市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCウエルネスひこね健診クリニック
- JADック
JALEック伊吹、JA北びわこ

【申請受付】

4月1日(水)～12月28日(月)の期間に、国民健康保険証を持って、担当課または、北部振興局福祉生活課、各支所で申請してください。
ただし、定員(750人)に達し次第、受付を終了します。
※申請書には本人の署名が必要です。
※受診後の助成申請はできません。必ず受診前に申請してください。

4月中は、窓口混雑のため、長時間お待ちいただく場合があります。ご了承ください。

野菜・花きの生産拡大を支援します

☎ 農業振興課 ☎ 65・6522



施設や水田を活用した販売用野菜・花きの栽培により、生産拡大をする農業者を対象に、補助を行っています。

【受付期間】

4月1日(水)～15日(水)の期間に申請書類を担当課まで。

※受付期間中に申請された補助金の交付決定は、申請順ではありません。

※受付期間中に予算額を超えた場合は、交付決定額の調整を行います。

※受付期間中に予算額に達しなかった場合は、引き続き申請順で受け付けします。

【対象事業】

- 水田野菜栽培条件整備(暗渠排水施設) (1/2) 100万円
- 野菜・花き栽培用機械購入補助 (1/2) 300万円
- 園芸施設用ビニールパイプハウス類設置事業 (1/2) 100万円
- 水稻育苗用ハウス有効活用事業 (1/2) 30万円

※(一)内は補助率、補助限度額

麦病害防除を実施します

☎ 農業振興課 ☎ 65・6522



麦病害防除を4月中旬から5月上旬に実施します。

一斉防除は、無人ヘリコプターを使用し、早朝から小麦・大麦のほ場に農薬散布しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※一斉防除の散布時間は5時頃から11時頃です。

※集落・個人による麦の防除は、4月中旬～5月上旬の間に2回実施されます。

※生育・天候の状況や町内の事情により日程が変更される場合があります。

【各地域の問合せ先】

- 長浜地区(個別防除)
JALEック伊吹経済センター ☎ 65・2101
- 浅井・びわ・虎姫・湖北地域(一斉個別防除)
JA北びわこ南部営農経済センター ☎ 78・0012
- 高月地域(一斉・個別防除)
木之本地域(個別防除)
JA北びわこ南部営農経済センター ☎ 85・3600
- 北部営農課 ☎ 85・3600